

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定管理者の指定【子ども家庭局子ども家庭部保育課】

2

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

3

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務局総務部文書課】

4

- 道路の指定【建築都市局指導部建築審査課】

8

### ◇ 教育委員会

- 指定管理者の指定【子ども家庭局子育て支援部青少年課】

9

北九州市告示第450号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第27号）第8条の規定により、北九州市立小倉北ふれあい保育所等の指定管理者を次のとおり告示する。

令和2年12月22日

北九州市長 北橋 健治

指定管理者に 管理を行わせる 施設	指定管理者に指定した者		指定する期間
	名 称	住 所	
北九州市立小倉北ふれあい保育所 (乳児部) (夜間部)	社会福祉法人正善寺福祉会	北九州市小倉北区神岳二丁目10番31号	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
北九州市立北方保育所	社会福祉法人北九州市保育事業協会	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
北九州市立陣原保育所	社会福祉法人北九州市保育事業協会	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
北九州市立千防保育所	社会福祉法人北九州市保育事業協会	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

北九州市公告第 8 3 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区中吉田五丁目 1 4 9 1 番 1 及び 1 4 9 1 番 4 から 1 4 9 1 番 1 9 まで	北九州市八幡西区下上津役四丁目 1 番 3 6 号 大英産業株式会社 代表取締役 大園 信
北九州市小倉南区葛原三丁目 1 1 9 番 3、1 1 9 番 4、1 2 0 番 1 から 1 2 0 番 1 5 まで及び 1 2 1 番 4 2	広島県広島市西区草津港一丁目 9 番 1 号 株式会社キョウワコーポレーション 代表取締役 高橋 渉

## 北九州市公告第 8 3 3 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

メールセンター管理運営業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 1 階メールセンター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 本業務の履行に必要な信書の送達等の資格を有していること。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 5 4 5）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 3 年

1月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和2年12月29日から同月31日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市総務局総務部文書課

イ 期間 この公告の日から令和3年2月9日まで（日曜日等を除く。）  
の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年1月19日午後4時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務局総務部文書課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年1月18日午後5時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 令和3年2月9日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年2月8日午後5時までに必着のこと。

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局総務部文書課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2131

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Mail Center management and operation

(2) Deadline of tender (by hand):

2:00p.m., February 9, 2021

( 3 ) Deadline of tender(by mail):

5:00p.m., February 8, 2021

( 4 ) For further information, please contact:

Documents and Legal Records Division, General Affairs Department,  
General Affairs Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第 8 3 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 4 号の規定により道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類

建築基準法第 4 2 条第 1 項第 4 号の道路

2 指定年月日及び指定番号

令和 2 年 1 2 月 2 2 日 第 3 4 5 0 0 5 号

3 道路の位置、延長及び幅員

位置	延長 (m)	幅員 (m)
北九州市若松区向洋町 1 0 番 7 5 及び 1 0 番 8 2 の一部	7 8 . 6 9	1 2 . 0 0



北九州市教育委員会告示第1号

北九州市立青少年の家管理規則（昭和47年北九州市教育委員会規則第11号）第10条の規定により、北九州市立ユースステーションの指定管理者を次のとおり告示する。

令和2年12月22日

北九州市教育委員会

教育長 田島裕美

指定管理者に指定したもの		指定する期間
名称	住所	
ユースの未来共同事業体	北九州市八幡東区東田二丁目5番7号	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで